

〔森のふれあい館条例の一部改正〕

この議案は、地方自治法の一部改正にともない、現行条例の一部を改正するため提出されたもので、閉会中の継続審査として、観光環境常任委員会に付託しました。

〔箱根関所条例の制定〕

この議案は、地方自治法の一部改正により、指定管理者制度を導入するため、箱根町観光施設条例を廃止することにもない、指定管理者を導入しない箱根関所、箱根関所資料館について新たな条例を制定するため提出されたもので、閉会中の継続審査として、教育福祉常任委員会に付託しました。

〔箱根町営水泳プール使用条例の廃止〕

この議案は、町営湯本・仙石原プールを学校プールにすることにともない、提出されたもので、閉会中の継続審査として、教育福祉常任委員会に付託しました。



町の考え方を問う

一 般 質 問

6月定例会では福祉問題・教育問題など、町政全般へ7人10項目にわたり質問しました。



第20回 箱根風景画展環境大臣賞作品(平成13年度) 幸嶋 昌彦 画

一般質問ではこのほか次の事項も質問しました。(順不同)

- 良好な住環境と自然環境を保全する町の施策について
- 東アジアからの観光来訪者増を促す施策について
- リゾートマンションの建設の規制について

土地利用

高層マンション建設に対する規制について

Q 街のあるべき姿と高層マンション建設による自然景観等の破壊についてどのように考えているか。

A リゾートマンションの規制については、これまで研究をさせてきたが、建築基準法の用途では、すべて共同住宅となつているので、法的な整備をするにも定義づけの面で困難であり、また、住民登録した住民と町外者が混在して居住している施設もあり、居住者による明確な区分けも困難で、建

物用途で制限することは大変難しいというのが結論である。そこで、熱海市のリゾートマンション凍結宣言や、小田原市の高度地区指定などの取り組み事例も調査させ、別の視点からも研究を進めるよう指示しており、その手法として、既に大平台や強羅地区を限定し、高さ制限をしているように、箱根町開発事業指導要綱に位置付ける方法、また、法的規制として、構造改革特区申請によるものや、まちづくり条例、景観条例を制定し位置付ける方法、あるいは都市計画法に基づく高度地区によ

る規制、さらには住民が主体となつて参加し、制定していく地区計画制度及び建築協定など、先進地の取組み事例も調査しながら研究をしている。いずれにしても、規制措置の手法は、住民と行政が協働して相互の責任に基づき合意形成を行っていくことが必要であり、現在進めている箱根都市計画マスタープラン策定のための住民参加によるワークショップを7月には各地域に設置するので、この中で真剣かつ活発な議論を交わしていただくとともに、住民説明会も開催し、住民の皆さんからも住民自身の問題として意見を十分聞ききしたうえで、早急に対応していきたい。

